

患者等搬送乗務員講習・再講習のご案内

(公益社団法人) 横浜市防火防災協会

1 申込方法

申し込み期日までに電話でお申し込み下さい。定員になり次第締め切ります。

電話で受講受付を済まされた方は、下記の要領でゆうちょ銀行に講習教材費を振り込んでいただき、振替払込請求書兼受領書の写しと同封の講習受講申請書を講習日の**20日前まで**に当協会まで郵送してください。
(申請書のコピー可)

なお、再講習受講の方は申請書の写真については、写真の書き換えが必要な方以外は貼付の必要はありません。

振替払込請求書兼受領書の写しと講習受講申請書が郵送され次第、受講票を送付させていただきます。

電話申込先：横浜市防火防災協会 講習課

045-714-9909

郵送先：〒232-0064 横浜市南区別所1丁目15番1号 BML 横浜ビル2階 公益社団法人 横浜市防火防災協会 講習課
--

◎振込要領

同封のゆうちょ銀行払込取扱票またはゆうちょ銀行にある銀行払込取扱票で振り込みをお願いします。

ゆうちょ銀行払込取扱票で窓口又はATM→ゆうちょ銀行口座
振込先：ゆうちょ銀行
加入者名：公益社団法人横浜市防火防災協会
口座番号：00230-4-10357
●通信(文)欄に、受講者氏名(カタカナ)と受講日を必ず記入(入力)してください。 【記入(入力)例】横浜一郎さんが、2019年11月25日に受講する場合→ヨコハマ イチロウ 20191125
●払込みは、受講日の20日前までに必ず済ませてください。払込み手数料は受講者のご負担となります。

2 写真の書き換え

横浜市患者等搬送事業認定要綱第10条の3に基づき、適任証の交付若しくは前回の写真の書き換えから10年が経過した場合は再講習時に写真の書き換えを行ってください。

※書き換えが必要な方は講習受講申請書の申請区分を「3 患者等搬送乗務員再講習(書換え有り)」とし、6か月以内の指定の写真を貼付して申請してください。

3 講習受講に際してのご注意

- (1) 講習には必ず、受講票及び筆記用具を持参してください。
- (2) 再講習の方は適任証を必ずお持ちください。
- (3) 講習開始時間に遅れますと受講できませんので、ご注意ください。
- (4) 訓練室で実技講習を行いますので、作業に支障のない服装とタオル等をご用意ください。
- (5) 講習会場には駐車場、駐輪場がありませんので、自動車、バイク、自転車での来場はご遠慮ください。
- (6) 昼食については、会場周辺の飲食店等を利用するか又は弁当等各自で御用意願います。

以上